

### 現 状

- 介護人材の不足が見込まれる中、従来の専門職による介護サービスの提供は難しくなることが予想。
- 要支援者等が可能な限り自立した生活を継続できるような取組や支援が大変重要。
- 区市町村は、軽度者に効果的な支援を行うため、国事業の介護予防・日常生活支援総合事業の枠組みを最大限に活用する必要。



### 課 題

- 短期集中予防サービスを効果的に行い、要支援者の状態を改善するとともに、セルフケアにつなぐケアマネジメントを実施することについて、多くの区市町村で課題が存在。
- 都として、区市町村における短期集中予防サービス実施に向けた強化支援が必要。

・専門職の関与が不要に  
・地域の中での社会参加

【短期集中予防サービスを活用したケアマネジメントのイメージ】



### 取 組

短期集中予防サービスに先駆的に取り組む区市町村に対し、定期的な訪問や助言等により一定期間支援し、他事業（地域ケア会議、一般介護予防事業等）とも連携した効果的な実施を推進することで、要支援者等のセルフケア能力向上や社会参加の促進を図る。

#### 【内 容】

#### 1 アドバイザーチームによるモデル自治体への個別的な支援

有識者を中心としたアドバイザーチームによる、短期集中予防サービスに係る事業の立ち上げ又は再構築の支援、他事業との連携の支援

#### 2 都内区市町村を対象とした、取組の横展開を実施

- ・ 取組報告会（モデル自治体の成果等に係る情報提供等）
- ・ 手引きの作成（令和5年度）

【実施期間】 3 年間 【R3実施規模】 3自治体程度

